

## 加治川浄化センター植栽維持管理業務委託 仕様書

### 1 業務の内容

#### (1) 委託場所

加治川浄化センター（新発田市中俵1250番地）

#### (2) 業務内容

草刈り工	15, 100㎡（年2回）
中木樹木薬剤散布[殺虫剤スミチオン乳剤1,000倍液]	7本（年2回）
高木樹木薬剤散布[殺虫剤スミチオン乳剤1,000倍液]	69本（年2回）
落葉樹木剪定[C=15cm~25cm]	16本（管理室前及び門扉付近）
クロマツ剪定[C=30cm~60cm]	5本

#### (3) 方法

関係法令を遵守し、最も適切な方法により業務を実施しなければならない。

#### (4) 委託期間

契約日から令和9年3月31日まで

### 2 委託料に含まれる費用

#### (1) 業務に必要な人件費

#### (2) 業務に必要な車両費（運転経費、燃料費、損料等）

#### (3) 諸経費（業務に必要な機械・器具・消耗品・処分費等その他の経費）

### 3 その他

#### (1) 業務内容項目中の樹木本数は枯れ木を除く。

#### (2) 除草作業等については、繁茂状況を見ながら適切な時期に行うこと。

#### (3) 刈り取った草が、処理場の維持管理作業の妨げになるような場合には、適当な場所に集積しておくこと。

#### (4) この仕様書に記載がない事項であっても、関係法令に規定されているものは、その規定に従って実施すること。

#### (5) 業務の実施について生じた損害は、受注者が負担するものとする。

#### (6) 業務の実施に当たり、第三者に損害を与えたときは、受注者がその損害を賠償する。

#### (7) 業務を実施した場合は、翌月10日までに業務の結果に関する報告書を発注者に提出しなければならない。

#### (8) 仕様書に記載されていない除草又は剪定等の作業が必要となった場合は別途協議を行う。

### 4 請求書提出先

新発田市水道局庁舎内 下水道課 施設管理係 TEL 0254-23-7284

※契約終了後、この契約についての業務評価をします。

※提出された入札書及びその内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。